

令和4年度第1回埼玉県周産期医療部会結果概要

■開催日 令和4年10月12日（水）

■場 所 W e b開催

■概 要

- 埼玉県母体・新生児搬送コーディネーターが行う搬送調整方法について、以下のとおり協議が行われ、承認された。
 - ・安全な搬送調整実現のため、複数の依頼があった場合は、依頼のあった順に1件ずつの調整を行う。
 - ・緊急性が高いと判断される母体搬送については、医療機関同士での搬送調整や母体救命コントロールセンターへの依頼を検討していただく。
 - ・コーディネーターは2番目以降の依頼をした産科医療機関に必要な情報提供を行うとともに速やかな搬送調整に取り組む。

- 新型コロナウイルスに感染した小児の搬送調整のために実施している応需情報の共有、災害時小児・周産期リエゾンの小児科本部リエゾンによる輪番での相談体制の報告を行った。

- 医師の働き方改革について、制度の概要及び現在の進捗を説明した。

- 第8次埼玉県地域保健医療計画策定スケジュールと現在の国での検討状況について報告を行った。